

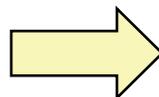
(社)日本作業環境測定協会の改革案について  
《改革案説明資料》

# (社)日本作業環境測定協会の改革案について

## 1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度> 役員42名(うち常勤1)  
 職員18名

<平成22年度> 役員42名(うち常勤1)  
 職員18名



<平成23年度>  
 役員39名(うち常勤0)  
 (▲3名)  
 職員18名

国家公務員  
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/42人中	4/42人中	—
職員	1/18人中	1/18人中	—

## 改革効果

### 《削減数》

役員 ▲3人  
 (▲常勤1、▲非常勤2)

### 《今後の対応》

役員:OB役員4名はH22年7月10日付けで全員退任。

職員:OB職員の退職後の採用については公募を実施予定。

## 2. モノ(余剰資産などの売却)

[ 固定資産(土地・建物)なし ]

### 《国庫納付見込額》

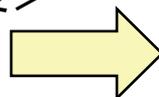
—

## 3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>  
 0.3億円  
 (委託費)

委託事業  
を廃止

<平成22年度>  
 0円



<平成23年度概算要求>  
 0円

### 《削減額》

—

## 4. 事務・事業の改革

### ○ 作業環境測定士登録事務(指定事業)

・平成17年度以降、赤字基調であることを踏まえ、単年度収支が均衡するよう、管理諸費など更なる経費節減に努める。

・登録事務に要する経費については、既に法人の財務諸表において公表しているところであるが、収支の透明性を一層高めるため、登録事務の収支状況を別途ホームページで公表することとする。(平成22年度中実施)

### ○ 作業環境測定士講習事務(登録事業)

・単年度収支の均衡の観点から、講習料について適切な額となるよう引き下げを検討する。

### ○ 特定資産の整理

・研修センター等事業運営基金引当預金<sup>※1</sup>及び電算機器等引当預金<sup>※2</sup>について、その必要性、あり方を現在整理中。

※1: 日測協が行う事業の安定的な運営を目的として、昭和54年度に設置したもので、事業の収益を原資としており、国からの財政支出はない。

※2: 測定士の登録申請書に基づきコンピュータを用いて登録証の作成、検索等を行うシステムの更改を目的として、昭和63年度に設置したもので、事業の収益を原資としており、国からの財政支出はない。